

基本方針

1. 経営理念を具現化する為に、社員への遵法・環境教育を充実させ、教育内容の周知徹底及び浸透を図る
2. 廃棄物処理法違反を起こさない

□ コンプライアンス行動指針

毎日、朝礼でコンプライアンス行動指針を読み上げ、社員の遵法意識の向上に努めています。

□ コンプラ HOT LINE

法律違反や不正行為などのコンプライアンス問題が発生、またはその可能性を感じた社員が、社外の専用窓口へ直接通報できる仕組みです。会社や社員による法令違反やその兆候、ハラスメントの被害・目撃など、社内で報告しにくい事案も安心して通報できます。

□ コンプライアンスマニュアル

コンプライアンスマニュアルは、社員が倫理観を持ち、企業理念に基づいて行動するための指針を提供するものです。このマニュアルには、法令遵守や企業倫理に関する基本的な方針、具体的な行動規範が記載されています。社員一人ひとりが公正で誠実な行動を実践し、企業価値や社会的信用の向上に貢献できるようサポートします。また、マニュアルは定期的に見直し、最新の法令や社会的要求に適應するよう更新されます。



詳細は二次元コードよりご覧ください。▶

□ 遵法報告

2025年度において、行政処分及び行政指導はありませんでした。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守するため、設備の点検記録やマニフェストの保管管理など、社内独自のルールを整備しています。また、内部監査制度を活用し、違反を未然に防止するための対策を講じています。

□ 廃棄物の知識を深める

廃棄物処理業者として、社員が廃棄物に関する法律を理解することは不可欠です。そのため、知識向上を目的に、コンプライアンス担当が主催する「遵法勉強会」を毎月開催しています。勉強会の動画データは専用サイトで公開し、社員が繰り返し視聴できる環境を整えています。また、必要に応じて外部研修を受講し、専門的な知識を習得すると共に、社内勉強会を通じて周知徹底を図っています。さらに、社外取締役（弁護士）による勉強会も定期的に開催し、法的知識の向上を推進しています。

また、直近の改正廃掃法の対応として、2026年1月より産業廃棄物処理委託契約書の法定記載事項に「特定化学物質」の情報提供の旨が追加されたため当社契約書ひな形を更新しました。加えて2027年4月より運用が開始される電子マニフェストの最終処分報告追加事項の「再資源化等の情報」のパターン作成など準備を進めています。

2025年度に実施した遵法勉強会の内容

- 電子マニフェストの概要
- 専ら物とは
- 産業廃棄物処理委託契約書
- 産業廃棄物の種類・業の区分
- 改正廃掃法関連
- 松本営業所の許可内容
- 職場におけるセクシャルハラスメントの実態と企業が取り組むべき事
- 秋古工場新焼却炉に関する概要及び許可関連事項
- 廃棄物処理業の罰則・欠格要件
- 家電リサイクル法
- 自社中間処理後のフロー
- コンデンサ・金庫の取り扱い
- アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）



□ 内部監査

法令遵守や業務の適正化を目的として、定期的に内部監査を実施しています。各部門の業務が社内規程や関連法令に基づいて適切に行われているかを確認し、不正やリスクの防止、業務の効率化を図ります。監査で指摘された事項については速やかに改善を行い、より透明性の高い企業運営を推進しています。

□ 外部監査

客観的かつ専門的な視点から企業運営の透明性と適正性を確保するため、外部機関による監査を定期的に実施しています。

外部監査では、企業のガバナンスやリスク管理体制、コンプライアンスの実効性などを総合的に評価し、第三者の立場から改善点を指摘・助言いただくことで、経営の健全性を高めています。

監査結果については、経営層及び関係部門と共有し、外部の知見を活かしながら組織全体の継続的な改善に取り組んでいます。今後も外部監査を活用し、社会的責任を果たしながら、より信頼される企業運営を目指してまいります。